

令和7年度山陽小野田市地域づくり支援員募集要項（週5日勤務）

1 募集概要

山陽小野田市では、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題に対して持続的に取り組む「地区運営協議会」（以下「協議会」という。）の円滑な運営と活動を支援する「山陽小野田市地域づくり支援員」（以下「地域づくり支援員」という。）を募集します。

2 活動内容

地域づくり支援員は、市職員、地域団体等と連携・協力しながら次に掲げる活動を行います。

- (1) 地域の巡回、状況調査及び地域課題の把握、整理
- (2) 地域の課題解決に向けた具体的方策の検討及び実施
- (3) 地区運営協議会の活動支援
- (4) 地区運営協議会の事務局としての活動
- (5) 地域住民、各種団体との連携及び協力体制づくり
- (6) 支援員に対する研修会等への参加

3 募集人員

2名

赤崎地域交流センター、高千帆地域交流センター、

4 応募資格

- (1) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有していること
- (2) パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。
- (3) 地域住民や団体と積極的にコミュニケーションを図り、意欲的に行動できること。
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

5 雇用形態等

- (1) 雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 雇用期間 採用日～令和8年3月31日（更新あり）

勤務成績が良好で、翌年度以降も同じ職務内容の職があった場合、次年度、任用される場合がありますが、次年度の任用を保障するものではありません。

- (3) 勤務日 月曜日から金曜日までの週 5 日勤務（週 36 時間 25 分以内）
- (4) 勤務時間 原則 8:30～17:15 のうち 7 時間 15 分勤務（60 分休憩）
※会議や行事等、活動内容によって、早朝、夜間及び土日祝日に勤務する場合があります。

6 報酬（給料）等

- (1) 月額：185,000 円（当月予定払）

※給与は、給与改定等により増減します。

- (2) 諸手当：期末手当、勤勉手当、時間外手当、費用弁償（通勤手当）等
- (3) 休暇：年次有給休暇（採用後 6 か月後に 10 日付与）、特別休暇
- (4) 社会保険等：健康保険（山口県市町村職員共済組合）、厚生年金及び雇用保険に加入

7 応募方法

次の申込書類を市役所市民活動推進課へ提出（持参又は郵送）してください。

- ①採用選考申込書（市指定の様式有）

※必要事項を記入し、写真（裏面に氏名を記載）を糊付けすること。

- ②応募資格に必要な運転免許証の写し

8 選考方法

書類選考及び面接

9 提出先・問合せ先

山陽小野田市役所 市民活動推進課（市役所 2 階）

電話 0836 - 82 - 1134

〒756 - 8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目 1 番 1 号

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>